

就職に有利になる資格を取得した方に

**講座受講料、
受験料の一部を
市が補助**します！

最大
5万円
補助

対象講座・補助上限額を拡大!!

補助金の額は？

資格取得に必要な講習等の

受講料（入学金、教材費含む）、受験料で、**50,000円**を限度とする。

※資格登録料、不合格となった受験料、受講に当たり必須ではない補講料等は除きます。

※対象経費は、資格を取得した日より遡って一年以内に受講、受験したものに限ります。

※申請期限は、資格を取得した日から起算して3ヶ月以内です。

対象となる人は？

◆**高石市内在住で、今後も引き続き市内に居住する意思のある方。**

◆**未就労・非正規雇用で、就職するために資格を取得しようとする方** ※ただし学生は除きます。

◆**他の補助金等の交付を受けていない方**

どんな講座が対象？

◆**就職に有利になる資格又は免許で、市長が適当であると認めるもの。**

※ただし、以下の資格、免許等は除きます。

- ・普通自動車免許
- ・普通自動車二輪免許
- ・大型自動車二輪免許
- ・原動機付自転車免許
- ・趣味的、教養的なものや入門的、基礎的な資格
例）漢字検定、ペン字、ワード入門など

※予算に達した時点で、受付を終了します。

※講座受講や資格取得の前に事前相談が必要です。

【相談窓口・お問合せ先】

高石市産業共創課 農水・労働係 高石市加茂4丁目1番1号
電話：072-275-6189 FAX：072-263-8143
ホームページでのご案内：[高石市求職者資格取得支援補助金](#) で検索

